



## 泡瀬干潟は、世界の宝。何としても守りたい。

前川盛治 泡瀬干潟を守る連絡会・事務局長／ラムネットJ理事

### 生物多様性の宝庫・泡瀬干潟

沖縄県の泡瀬干潟は、昨年9月に、環境省がラムサール条約登録の潜在候補地に選定しました。絶滅危惧ⅠA類のクロツラヘラサギが飛来、トカゲハゼ、クビレミドリ等が生息する、南西諸島を代表する干潟である、等がその理由です。泡瀬干潟は、まさに「世界の宝」です。

しかし、生物多様性の宝庫である、この泡瀬干潟・浅海域を埋め立てる事業が2000年に認可されています。埋め立て理由は、「隣接する、うるま市新港地区東埠頭の整備で発生する浚渫土砂の処分場にする(国の目的)」、「完成した埋め立て地を沖縄市・県がリゾート地として利用する(沖縄市・県の目的)」でした。2001年に「海草の機械移植実験」が始まり、2002年3月に工事が着手されてしまいました。

### 泡瀬干潟を守るための取り組み

このようなか中で、2001年1月に「泡瀬干潟を守る連絡会」が結成され、以後さまざまな取り組みをしてきました。

最初に取り組んだのは「住民投票条例制定運動」です。2001年6月・12月沖縄市議会に提出しましたが、否決されました。しかし私たちは諦めず、泡瀬干潟の貴重さを知らせる運動を強めるとともに、泡瀬干潟・浅海域の調査活



泡瀬干潟を展望できるカフェ「ウミエラ館」が4月に開館。館長は連絡会・事務局長の屋良朝敏さん。



東門美津子市長に抗議する連絡会のメンバー。(2010年8月4日、右端が筆者)



上空500mから見た泡瀬干潟埋め立て工事の現場。(2008年5月8日)

動、事業者が埋め立ての代償措置として実施している「大型海藻の移植」の検証も取り組みました。

大型海藻の移植については、私たちの調査で「失敗」であることが明らかになりました。また、埋め立て地には被度50%以上のサンゴ礁があり、周辺には大きな面積でヒメマツドリイシ群落があることも明かになり、事業者も再調査した結果、そのことを認めました。専門家との連携の下、ホソウミヒルモ、ニライカナイゴウナなどの新種、ジャンクサマテガイなどの貴重種の発見・記者会見での発表も相次ぎました。しかし、埋め立てて工事をストップさせることはできませんでした。

### 地裁、高裁が差し止め判決

そこで取り組んだのが「住民監査請求・訴訟」です。2005年5月に提訴しました。大きな争点は、実施されたアクセスの不十分さ、埋め立ての経済的合理性のなさの2つです。8名の専門家の意見書提出・証人尋問などの17回の公判を経て、2008年11月19日に那覇地裁で「埋め立てに経済的合理性はない、県・市は埋め立てに公金を支出するな」との判決が言い渡されました。私たちの勝訴でした。

県・市は控訴し、2009年10月15日、福岡高裁那覇支部で判決が言い渡されました。高裁判決は地裁と同様でしたが、「事業計画の見直しのための調査及び人件費

などは違法ではない」との判決もありました。でも実質的には、再び私たちが勝訴しました。

### 埋め立て工事再開の動き

これで、「埋め立ては中止」と私たちは喜んでいましたが、「見直しのための費用などは違法ではない」という判決を理由に、沖縄市は新たな土地利用計画案を2010年7月30日に発表し、それを国に提出しました。国は、これまでの「無駄な公共事業は中止する」との公約をかなぐり捨て、わずか4日後の8月3日に、沖縄市案を認め、泡瀬埋め立て工事の再開を表明しました。驚くべき事態の急変でした。

今、国・県は沖縄市案に基づき埋め立ての一部変更の手続きを始め、4月26日に書類を提出し、8月頃の工事再開をもうろんでいます。しかし、変更手続きは、今度の東日本大震災の津波・液状化を教訓にせず、大震災前の沖縄市の計画をそのまま進めるものです。そのことについて地元のマスコミも「経済的合理性もない、また大震災の教訓も生かさない、工事着工ありきの出来レースだ、もっと議論すべきだ」などと批判しています。

私たちは、この蛮行をやめさせるため、新たな住民監査請求と住民訴訟(8月頃提訴)を取り組んでいるところです。全国の仲間のご支援をお願いいたします。

# 東日本大震災 現地NGOによる緊急報告会

—地域の復興と湿地—

湿地のグリーンウェイブ・イベント



左から、呉地正行さん、岩渕成紀さん、新妻香織さん

3月11日、東北地方太平洋沖で発生した大地震と津波、その後の原発事故は多くの被害を出し、私たちの暮らしを直撃しました。今回の震災では、地震・津波で破壊された地域の復興、広範囲に及ぶ放射能被害への対策が緊急の課題としてつきつけられています。

4月30日、ラムネットJでは東京の地球環境パートナーシッププラザにて緊急報告会を開催しました。現地から参加した4人の報告をご紹介します。

(宇田川飛鳥、矢嶋 悟)

## 呉地正行さん (宮城県栗原市)

日本雁を保護する会 / ラムネットJ 共同代表

地震当日は北海道におり稚内から羽田空港へ向かう予定でしたが、飛行機は途中で折り返し内陸の被害情報が伝わらないまま、東京・新潟を経由して15日に自宅に到着できました。その後、崩れた母屋や蔵を解体するなどの作業を行っています。自宅周辺では屋根瓦の家屋が重みで潰れたり土蔵が崩れたりし、「要注意」「立ち入り禁止」の札が貼られています。地盤沈下で電信柱が傾きマンホールも盛り上がったままです。



井戸の屋根が倒れ、土蔵が崩れかかっている栗原市の自宅の様子 (呉地)



気仙沼市大谷地区のふゆみずたんぼの復元に向けて、土壌の調査を行う (岩渕)



津波で船が打ち上げられ、葦原が泥で埋まった松川浦の野崎湿地 (新妻)

4月7日には激しい余震があり、それによって付近の家屋が再度倒壊しました。4月19日には千葉から来たサポーターが家の片づけを手伝ってくれ、また各地の皆さんからの救援物資が届いておりとても感謝しています。

## 岩渕成紀さん (宮城県大崎市)

NPO法人田んぼ / ラムネットJ 理事

今回の津波は地元の人びとの予想をはるかに越える高さで、津波で更地になった町では人びとが呆然と立ち尽くしていました。現在、NPO法人田んぼは「RQ市民災害救助センター」のサテライトステーションとなり復興への活動を進めています。

小規模な避難所や自宅二階に避難して暮らしている「被災者マイノリティ」へ物資を届ける活動や、「7つの復興プロジェクト」が立ち上がりました。支援物資の提供を呼びかけた小学生の行動をきっかけにした「さと・あこ教育復興」、高校生による「ツイッターの情報マッチング」、仮設ではない「第三世代の復興住宅」、生物多様性を活かした「流域ベレット」、「田んぼの復元」、税金に頼らない「東北サイコウ銀行」、「心と体の癒し」の7プロジェクトです。植物や生き物は田んぼの汚染物質を取り除く存在であり、「究極の田んぼが日本を救う」をスローガンに取り組みを続けています。

## 新妻香織さん (福島県相馬市)

はぜっこ倶楽部 / ラムネットJ 理事

3月11日の津波で松川浦にほど近い故郷の町も実家の建物も消えました。水けむりがもうもうと立ち、家がメリメリと押し流されてくる音は忘れられません。4月20日、はぜっこ倶楽部は東北大学・福島大学の専門家らと松川浦に入りました。生きものの楽園だった鶴の尾岬は砂洲が大きく寸断され外洋とつながってしまいました。干潟の砂もアマモ場も葦原も全部津波に持っていかれ、生物の気配はまったくなくなり、想像を超える破壊に愕然としました。松川浦は今回の津波で干拓する前の明治のころの景色に戻ってしまいました。福島は家や家族や船を奪われただけではなく、原発事故で農地も魚も観光客も奪われ、立ち上がれないほどのダメージを受けています。

それでも最近、干潟にカニの巣穴やカキ礁、葦の芽を発見したり、泥に埋もれた家の堀ゴツタツからヤマトオサガニが38日ぶりに生きて救出され、「復興への希望」になっています。

## 稲葉光國さん (栃木県上三川町)

民間稲作研究所



原発事故による農地の放射能被害について報告する稲葉さん

民間稲作研究所の会員農家は原発20km圏内に26名、そのうち被害の大きかった6号線地域に6名がおり、5000ベクレルの放射能汚染が確認できたところは作付けを禁止されています。有機農作物は3年以上経過しないと認定をもらえず、既に一般の農家は稲づくりも始まっており調整が十分にできていない状況で、今後のコメ不足を心配しています。農家は作付けできなかったら何もできません。

そこで発想を転換し、汚染度の高いところで育つ作物はヨウ素を吸収し土壌汚染を解消することに注目して、汚染程度によって雑草、ナタネ、ヒマワリ、イネと作付けし除染することを提言します。子実は収穫した後、油として活用でき、茎・葉・根は収穫した後、乾燥させて火力発電所の燃料に活用できます。灰は融解スラグにし低濃度放射性廃棄物として東電が回収。全部刈り取って焼却すれば土壌の回復になる技術です。世界初の試みですが日本にはまだ幾つもの原発があるからこそ、取り組まなければなりません。

# 吉野川河口干潟と汽水域 (徳島県)

とくしま自然観察の会 井口利枝子

四国三郎、吉野川は、四国のほぼ中心の瓶ヶ森から発して、約194kmを東流し、紀伊水道に注ぎ込んでいます。河口から第十堰まで14・5kmにわたり広がる汽水域は、日本の河口本来の姿を残し、広大な河口干潟を目にすることができます。

吉野川の河口域は、日本で最初に「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」に参加し、環境省の「日本の重要湿地500」にも選定され、さらに2010年9月には、ラムサール条約湿地潜在候補地となり、国内外において重要な湿地と認められています。汽水域から海域にわたる高度な生物多様性が確保されており、シオマネキやリスハンミョウをはじめ、今や各地の干潟から姿を消しつつある生物が、当たり前に見られる場所です。また、ホウロクシギやズグロ



シオマネキ

カモメなどさまざまな渡り鳥が訪れ、ヘラシギ、クロツラヘラサギは、定期的に飛来しています。

沿岸での藍、レンコンやサツマイモの栽培、水域での海苔養殖、シジミやシラスウナギ漁など、流域、沿岸域そして海など、自然と人間とのかかわりがよくわかる地域でもあります。徳島市近郊にあつて、バードウォッチングや散策、子どもたちの天然の遊び場として、人々に長年愛されてきました。ところが、今、この河口の生物多様性が危機にあります。

現在、吉野川河口1・8kmの地点では、東環状大橋(仮称)の建設が進んでおり、さらに川と海のちよろど境目を通過する 四国横断自動車道の建設がごく隣接したところに計画されています。臨海部での道路建設により、沿岸環境の連続性は分断され、長い時間をかけて成立した生態学的バランスは失われ、沿岸本来の姿は失われてしまいます。二重投資を回避するためにも、東環状大橋を四国横断自動車道の吉野川渡河橋として活用できる道を探るべきです。

私たちは、この吉野川河口汽水域を、森、川、海、空、人の暮らしが多様につながる素敵な場所として、世界に誇り、そして将来にひきつぎたいと考えています。



## 諫早湾の開門実現に向けて

諫早干潟緊急救済東京事務所/ラムネットJ 陣内隆之

昨年12月、福岡高裁は諫早湾の開門を求める判決を下し、菅内閣が上告を見送ったことから、2013年12月までに諫早湾の水門が開放されることが確定しました。これに対し、これまで干拓事業を推進してきた長崎県をはじめとする関係団体は、開門反対の姿勢を崩さず、4月には開門阻止訴訟を起こしました。

農業と漁業が共存する持続可能な社会の実現のためには、事実に基づいた対話が必要です。そこでラムネットJでは、WWFジャパンの委託を受け、有明訴訟弁護団などと共同で「諫早湾開門 本当に大丈夫なの?」という、開門に対する疑問に答えるパンフレット(左写真)を製作しました。これまでに諫早市の干拓農地をはじめ広く市民に配布しています。

そしてまた、今年の干潟を守る日シンポジウムは、湿地のグリーンウェイブ参加イベントとして、「諫早湾開門」農漁共存に向けて対話を求めると題して、4月16日に諫

早市で開催しました。

このシンポでは、開門により、ある程度の干潟再生が期待できること、段階的な開門方法をとれば、防災や農漁業に支障なく実施できることなどが報告されました。

特に、有明訴訟弁護団事務局長の堀良一さん(ラムネットJ共同代表)による最近の諫早問題を解説は――①判決

確定により開門は国の法的義務となった。②開門阻止訴訟の争点はこれまでの裁判で議論され尽くしたものであり、また国の法的義務の履行が違法性を有するはずはなく、原告勝訴はあり得ない。③農水省は、漁業被害を訴え開門を求めてきた漁民ばかりでなく、開門によって農業や防災が台なしになると地元住民の不安をおおりに欺いてきた。農水省は、双方に謝罪しなければならぬ。④農水省は5月末に出す開門アセスの素案を待つからとして、具体的な開門方法について何も示さなかった。開門アセスのスキームでは法的義務を果たすのに間に合わず、国は農業用水や防災対策など安全・安心な開門の具体的方策を早急に示さなければならぬ。⑤諫早湾内漁民を原告とする即時開門を求める裁判の判決が、国の

要請を受けて3月から6月27日に延期されたが、開門アセス案にどれだけ具体性があるかを長崎地裁も注目している。この裁判の追加提訴は問題解決の先延ばしは許さないという漁民の怒りであり、国が不誠実な対応を改めないなら、今後も原告は増えていくだろう。――など、私たちに開門への期待と勇気を与えるものでした。

長良川河口堰のゲート開放をはじめ、開発の危機から湿地を救い守る全国の活動に確かな道筋を指し示すためにも、私たちは諫早湾の開門を確実に実現しなければなりません。諫早湾では5月半ばから「浮遊物」が大発生しており、今年も有明海の環境異変や漁業被害が懸念されます。開門アセス素案の内容を見て、早期開門を求めて農水省や政治への働きかけを強めていきたいと思っています。



諫早湾で発生した「浮遊物」(上)で汚れた漁網。2011年5月。(写真提供:坂田輝行)

ラムサールCOP11までの  
スケジュール

ラムサール条約にとって11回目の会議となる次の締約国会議（ラムサールCOP11）は、ルーマニアのブカレストで、2012年6月19日から28日に開かれます。各国の湿地の現場で活動している市民の組織である世界湿地ネットワークは、直前の11日または12日から、同じ場所でのNGO会合を計画しています。

大切なのは事前の準備です。一つは国別報告書です。日本政府のスケジュールはまだ公表されていませんが、各国は9月に提出しなければなりません。もう一つはアジア地域会合です。2011年11月14日から19日、インドネシアのジャカルタで開かれます。韓国のCOP10で、水田の生物多様性の決議が通ったのは、地域会合でアジア各国の合意を取り付けたからです。

地域で起こっている問題を無視した条約会議は観念的な絵空事になります。まず、現場の問題を条約の言葉で整理することが大切です。前回の報告書様式が琵琶湖ラムサール研究会のホームページにあります。当てはまるところだけでも記入してみたいかがでしょうか。（柏木 実）



## ● 沖縄でシンポジウムとエコツアー

ラムネットJでは6月26日（日）午後1時から、沖縄市農民研修センター大研修室で、シンポジウム「湿地保全と私たちの社会」を開催しま

す。シンポジウムは2部構成で、第1部は「無駄な公共事業と環境アセスメントー泡瀬から変えよう！ー」と題して、泡瀬干潟の埋め立て問題を中心に、環境アセスなどの社会制度について考えます。第2部「ユースの力で変えよう！環境活動ーGood Practice from OKINAWAー」

では、若者の環境活動への参加をテーマに報告や討議を行います。また、沖縄でのシンポジウム開催に合わせて、6月24日（金）から27日（月）まで「生物多様性の宝庫・沖縄ーやんばるの森、大浦湾、泡瀬干潟ー」ツアーを実施します。ただいま、予約申し込みを受け付け中です。詳しくは、ウェブサイトを覗いてください。



## ● ラムネットJ総会のお知らせ

6月26日（日）の午前中に、沖縄でのシンポジウムと同じ会場で、ラムネットJの2011年総会を開催します。正会員のみなさまには6月初旬に開催案内をお送りいたします。

## ● 事務所移転のご案内

ラムネットJは4月20日に事務所を移転しました。新しい住所と電話番号は、このニュースレターの表紙に記載してある通りです。

## ● 2011年度会費納入のお願い

4月から新年度になりましたので、年会費の納入をお願いします。金額、振込先などは下の会員募集案内にあります。なお、ペイバルによるクレジットカードでの会費支払いの受け付けを、6月からウェブサイトで開始する予定です。

## ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

## 会員種別と入会申込金(年会費)

| 会員種別 | 正会員          |         | 賛助会員          |          |
|------|--------------|---------|---------------|----------|
|      | 総会での議決権があります |         | 総会での議決権がありません |          |
| 一般   | 1口           | 5,000円  | 1口            | 2,000円   |
| 団体   | 1口           | 10,000円 | 1口            | 10,000円  |
| 特別   | 50,000円以上    |         | 30,000円以上     |          |
| 企業   | -            |         | 1口            | 100,000円 |

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。ぜひ、一般賛助会員になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。

● 会員の特典 機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

● 入会申込方法 下の入会申込書に記入して、下記の事務局まで、郵便、FAXなどでお送りください（または各項目を電子メールに書いてお送りください）。一般賛助会員、一般正会員の入会申し込みはウェブサイトからも可能です（<http://www.ramnet-j.org/join.html>）。申込書の送付後に、年会費を下記の口座までお振り込みください。

● 年会費（入会金） 年会費は4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

● 振込先 ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本（一般銀行から）ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキョウ）店 当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

● 事務局 〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2F TEL/FAX 03-3834-6566 NPO法人ラムサール・ネットワーク日本

## ラムサール・ネットワーク日本 入会申込書 ( 年 月 日)

| 会員種別<br>(年会費)  | 正会員  | <input type="checkbox"/> 一般 (1口5千円) <input type="checkbox"/> 団体 (1口1万円) <input type="checkbox"/> 特別 (5万円以上)   |  |  | 年会費<br>口数 | □ |                |
|----------------|------|---|--|--|-----------|---|----------------|
|                | 賛助会員 | <input type="checkbox"/> 一般 (1口2千円) <input type="checkbox"/> 団体 (1口1万円) <input type="checkbox"/> 特別 (3万円以上)<br><input type="checkbox"/> 企業 (1口10万円) |  |  |           |   | ※特別会員は<br>年間金額 |
| 個人 (一般会員、特別会員) |      |   |  | 団体会員、企業会員  |           |   |                |
| 氏名             |      |   |  | 団体名  |           |   |                |
| 所属<br>(無記入でも可) |      |   |  | 代表者  | 担当者       |   |                |
| 住所             | 〒    |   |  | 電話番号   |           |   |                |
| Eメール           |      |   |  | メーリングリストへの参加<br><input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない |           |   |                |